

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **秋田市** (都道府県: **秋田県**)  
 本事業の担当部局名 **子ども未来部子ども総務課**

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組				
個別事業名	ワーク・ライフ・バランス推進事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	平成28 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,224,158 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 本市では、秋田市人口ビジョンにおいて設定した令和22年の目標人口約26万人を目指すべき将来人口と位置づけ、令和3年度から令和7年度までの第14次秋田市総合計画に基づき、人口減少対策に積極的に取り組んでいるところである。 しかしながら、本市における令和2年の出生数は1,752人、令和3年は1,738人と減少傾向が続いていることから、対策を講じる必要がある。(参考:平成29年出生数1,987人) <本個別事業の位置付け> 同計画の創生戦略の将来都市像の一つに「家族と地域が支えあう元気なまち」を掲げ、その施策の一つに「若い世代の育成支援」がある。若年者の経済的自立に向けた支援とともに、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う若者の希望を実現するための環境整備を進めており、次代の若者の育成に取り組んでいる。 本事業は、その取組の一つとして位置づけられる。				
	(本個別事業における現状と課題) 秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度は、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業や子育てにやさしい企業の認定を行うものであるが、新規申請を行う企業数が減少傾向にあることから、認定制度の認知度向上を図るため、企業だけではなく市民等に対しても効果的な周知広報が必要であると考えている。 また、令和4年度に開始した秋田市ワーク・ライフ・バランス推進イベントは、「夫婦の家事時間に約5時間半もの開きがある(令和3年社会生活基本調査結果)」ことや「夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合も高い傾向にある(第14回けいけい計画実行・監視専門調査会報告(内閣府男女共同参画局))」などの報告結果から、男性の育児参加を目的に実施したものであるが、イベント時に参加者である父親へアンケートを実施した結果、満足度が100%だったものの、家事や育児に対する意識が変化しと答えた参加者の割合は57%に留まっていた。				
	(課題への対応) 秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度については、市内企業等と協力し、就活サイトなどに制度情報を掲載するほか、一般事業主行動計画を提出している企業への制度周知を実施する。また、優れた取組を行っている企業等について、市公式LINEアカウントを活用し、取組を紹介する。 秋田市ワーク・ライフ・バランス推進イベントについては、父親が家事・育児へ関わることによる効果を学び、家事分担の見直しや意識の変化につなげるような内容とする。				
個別事業の内容	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度	事業開始年度:平成28年 内容:市独自の認定基準により、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業や子育てにやさしい企業の認定を行う。(認定は5年の期限付き) 「秋田市ワーク・ライフ・バランス推進週間」に優れた取組をしている企業を表彰するなど、週間を通じて企業の意識改革や市民の生活を見直すきっかけをつくらうとするもの。令和5年度は、市内企業等と協力し、就活サイトなどに制度情報を掲載するほか、一般事業主行動計画を提出している企業への制度周知を実施する。また、優れた取組を行っている企業等について、市公式LINEアカウントを活用し、取組を紹介する。	○	○
2	秋田市ワーク・ライフ・バランス推進イベント	事業開始年度:令和4年 内容:父親が家事・育児へ関わることによる効果を学び、体験することで、普段の家族間での家事分担の見直しや意識の変化につなげることを目的に実施する。対象となる子どもの年齢ごとに、2つのイベントを開催する。内容は、共通の内容として家事・育児へ関わることの効果を学ぶほか、小学校低学年児童を対象に、父子で食事の用意から片付けまで体験するものと、未就学児を対象とした遊び方や読み聞かせなどを学べる内容とする。参加予定は30組(父子で60名程度)。※飲食費や体験料等の参加者に還元する費用(補助対象外)については、参加費を徴収し、充当する。(当計画には含まない) なお、チラシ600枚は「秋田市元気な子どものまちづくり企業」約200社に配付するほか、本庁と各市民サービスセンター(6カ所)に設置する。	○	○	

※(注)3	<b>【次年度以降に向けた事業の方向性】</b> 国が3月に公表した「こども・子育て政策の強化について(試案)」に、「共働き・子育ての推進」が掲げられていることから、その内容を注視するとともに、秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度については、必要に応じて制度の改正を実施するほか、秋田市ワーク・ライフ・バランス推進イベントについても、体験だけでなく、男性が育児参加することの効果学ぶ機会を提供するなど、男性の育児参加につながるイベントの内容を検討する。 <b>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</b> なし			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.63 (R7)	1.24 (R3)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.24 (R3)	
	婚姻件数	件	1,086 (R3)	
	婚姻率		3.6 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	1 秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度			
	新規参加企業数	社	40	32 (令和4年度)
	参加企業において、新たに取り組む項目があると答えた企業の割合	%	100	
	2 秋田市ワーク・ライフ・バランス推進イベント			
	参加人数	人	60	40 (令和4年度)
	募集定員に対する参加者の割合	%	100	100 (令和4年度)
	受講後新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の割合	%	100	
	参加者の満足度(満足度)	%	100	90.5 (令和4年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	なし			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	なし			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
  - ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
  - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
  - ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。